

知事から意見聴取

中央公害審 事務局局長 水俣病の補償問題で

総理府中央公害審査委員会の川島臨事務局長が六日来熊、さきに水俣病に認定された新認定患者十八人（本県関係十六人）の補償にからむ諸問題について沢田知事から意見を聴取した。

同審査委員会は十一月二十五日、チツソから出された新認定患者の補償調停申請に対し、客観的な事情調査が必要だとして保留した。

川島事務局長はこの調査のため訪れたもので、沢田知事から約一時間にわたって、これまでのいきさつや地元水俣市の状況などを聴取した。

その中で同局長は「知事はチツソに対し中公審への調停を示唆し

たといわれているがどうか」とその真意をただした。これに対し沢田知事は「そのような事実はない」と答えたという。

また四月に認定された患者九人の補償問題も話題にのぼり、同局長は「九人についてはすでに一時金が支払われている。これは補償の中間についてある程度双方が合意に達している証拠であるので、知事が仲に立って解決してはどうか」と要望、沢田知事も「考えてみる必要がある」と述べたと言われる。

同局長は、このあと水俣市に向かい患者に直接会って同委員会の使命、機能などを説明、理解を求めることになっている。

同事務局局長は八日に浮池水俣市一會う。
長立ちい会のもとに新認定患者と